

クレジットカード納税に関するQ & A

【クレジットカードによる納税について】

ページ

Q 1	クレジットカードで納税したいのですが、どの税金が納税できますか。	1
Q 2	クレジットカードで納税する場合、期限はありますか。	1
Q 3	金融機関等の窓口、コンビニエンスストアまたは兵庫県下の県税事務所に行けば、クレジットカードで納税できますか。	1
Q 4	領収証書は発行されますか。	1
Q 5	クレジットカードで納税した場合、納税した日（領収日）はいつになりますか。	1
Q 6	クレジットカードでの納税を取消すことはできますか。	1
Q 7	納税手続完了後にクレジットカードの支払回数を変更することはできますか。	1
Q 8	システム利用料とは何ですか。	2
Q 9	二重納付してしまった場合、どうすれば良いですか。	2
Q 10	クレジットカードで納税しましたが、自動車を抹消登録したため、自動車税種別割が還付されました。システム利用料も返してもらえますか。	2
Q 11	クレジットカードによる納税を行った場合、ポイントは付きますか。	2
Q 12	口座振替で納税しています。クレジットカードによる納税に切り替えたいのですが、どうすればいいですか。	2
Q 13	口座振替のように、一度手続を行えば、翌年度以降の手続は不要ですか。	2

【自動車税種別割納税証明書について】

Q 1	自動車税種別割納税証明書がすぐに必要なのですが、どうすればいいですか。	2
-----	-------------------------------------	---

【クレジットカードによる納税の手順について】

Q 1	クレジットカードで納税するために準備するものはありますか。	3
Q 2	納税回数は選べますか。	3
Q 3	家族名義の自動車税を私のクレジットカードで納税できますか。	3
Q 4	一度納税手続を行えば、次回以降の手続は不要ですか。	4
Q 5	クレジットカードによる引き落としはいつになりますか。	4
Q 6	納税手続完了メールはどのようなものですか。	4
Q 7	納税手続完了画面を印刷することは可能ですか。	4

【システムについて】

Q 1	セキュリティ面は大丈夫ですか。	4
-----	-----------------	---

【困ったときは】

Q 1	エラーメッセージが表示され、先に進むことができません。どうすればいいですか。	4
Q 2	納税手続完了メールが受信できません。再送してもらうことはできますか。	4
Q 3	納税手続完了メールが文字化けしています。正しく表示できますか。	5
Q 4	納税手続が完了しているか、確認する方法はありますか。	5
Q 5	自動車税種別割納税通知書を紛失しました。納付番号（12桁）と確認番号（4桁）が不明です。どうすればいいですか。	5
Q 6	納付番号（12桁）と確認番号（4桁）を入力するだけなのに、正しく納税できますか。	5
Q 7	正常に処理が行えない場合はどうすればいいですか。	5
Q 8	お問い合わせ先はどこになりますか。	5

【クレジットカードによる納税について】

Q 1	クレジットカードで納税したいのですが、どの税金が納税できますか。
A 1	令和4年度の自動車税種別割が対象です。 自動車税種別割納税通知書で納付番号（12桁）と確認番号（4桁）が記載されているものに限ります。 令和3年度以前の自動車税納税通知書や、自動車税種別割納税通知書と記載のない納付書はご利用できません。
Q 2	クレジットカードで納税する場合、期限はありますか。
A 2	納税サイト開設期間は、6月30日までですので、7月1日以降はクレジットカードによる納税はできません。 なお、6月30日は、受付時間を考慮し、23時30分をもって受付を終了します。 納税サイトへアクセスした後の納税手続は、23時59分までに完了してください。
Q 3	金融機関等の窓口、コンビニエンスストアまたは兵庫県下の県税事務所に行けば、クレジットカードで納税できますか。
A 3	金融機関等の窓口やコンビニエンスストア、兵庫県下の県税事務所でクレジットカードを使って納税することはできません。 パソコン、スマートフォン、タブレット型端末等を利用して、インターネット上の専用サイト（納税サイト）から納税手続をしてください。
Q 4	領収証書は発行されますか。
A 4	領収証書は発行されません。 カード会社が発行する利用明細書などをご確認ください。 領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口、コンビニエンスストアまたは兵庫県下の県税事務所で納税してください。
Q 5	クレジットカードで納税した場合、納税した日（領収日）はいつになりますか。
A 5	クレジットカードによる納税は、地方自治法第231条の2の3第1項及び地方自治法施行令第157条の2に定める指定納付受託者による代理納付です。 納税した日については、納税者が納税手続を完了した日が納税した日になりますが、手続完了後すぐに納税した日が確定するのではなく、指定納付受託者が兵庫県へ代理納付を行った後に確定することになります。
Q 6	クレジットカードでの納税を取消すことはできますか。
A 6	納税手続が完了すると、取消しはできません。ご注意ください。
Q 7	納税手続完了後にクレジットカードの支払回数を変更することはできますか。
A 7	納税手続が完了すると、納税サイトでは支払回数の変更はできません。ご注意ください。

Q 8	システム利用料とは何ですか。
A 8	システム利用料は、兵庫県税（自動車税種別割）を納めるために納税サイトをご利用いただく際に、納税1件（自動車税種別割納税通知書1枚）ごとに必要となる利用料です。 なお、システム利用料は兵庫県の収入にはなりません。

Q 9	二重納付してしまった場合、どうすれば良いですか。
A 9	他の納税方法と重複して二重納付された場合、納税義務者に還付（または未納の税金に充当）します。 ただし、還付された場合でもシステム利用料は返金されません。 二重納付を防ぐために、クレジットカードによる納税を行った際は、手続日を納税通知書にメモ等を行い二重納付をしないようご注意ください。

Q 10	クレジットカードで納税しましたが、自動車を抹消登録したため、自動車税種別割が還付されました。システム利用料も返してもらえますか。
A 10	納税手続完了後は、システム利用料は返金されません。

Q 11	クレジットカードによる納税を行った場合、ポイントは付きますか。
A 11	ポイントの付与・還元率は、各カード会社ごとに異なります。 詳しくは、ご利用のカード会社へ直接お問い合わせください。

Q 12	口座振替で納税しています。クレジットカードによる納税に切り替えたいのですが、どうすればいいですか。
A 12	口座振替をご利用いただいている方は、クレジットカードによる納税をご利用いただけません。 次年度以降クレジットカードによる納税を希望される場合は、口座振替停止の手続が必要です。 兵庫県下の管轄県税事務所 自動車税種別割担当課へお問い合わせください。

Q 13	口座振替のように、一度手続を行えば、翌年度以降の手続は不要ですか。
A 13	納税サイトで納めていただく場合は、各年度ごとの自動車税種別割納税通知書によりお手続をお願いします。 口座振替のように、一度の手続で継続的に引落しするものではありませんので、ご了承ください。

【自動車税種別割納税証明書について】

Q 1	自動車税種別割納税証明書がすぐに必要なのですが、どうすればいいですか。
A 1	クレジットカードによる納税ではなく、金融機関等の窓口、コンビニエンスストアまたは兵庫県下の県税事務所での納税をお願いします。 自動車税種別割納税通知書には、「自動車税種別割納税証明書（継続検査及び構造等変更検査用）」が付いています。 金融機関等の窓口やコンビニエンスストアまたは兵庫県下の県税事務所での納税すると、領収印が押印され、自動車税種別割納税証明書が有効なものとなります。 ただし、滞納税額がある場合、上記の自動車税種別割納税証明書はアスタリスク「*」で抹消されています。 この場合は、滞納分を含めた納税が必要となりますので、兵庫県下の県税事務所 収納管理担当課までお問い合わせください。 ※自動車税種別割の納税確認が電子化されたことにより、車検時における自動車税種別割納税証明書の提示は省略できるようになっています。

【クレジットカードによる納税の手順について】

Q 1	クレジットカードで納税するために準備するものはありますか。
A 1	<p>・令和4年度の自動車税種別割納税通知書 ただし、納付番号（12桁）と確認番号（4桁）の記載がある自動車税種別割納税通知書に限ります。</p> <p>・以下のいずれかのロゴがあるクレジットカード JCB、VISA、Mastercard、AMERICAN EXPRESS、Diners Club</p>
Q 2	納税回数は選べますか。
A 2	<p>ご利用いただけるお支払方法は1回払い・分割払い（3回・5回・6回・10回・12回）・リボ払いです。 ※分割払い、リボ払いのお支払手数料は納税者負担となります。 ※ご利用いただけるお支払方法、お支払手数料は、各カード会社ごとに異なります。 詳しくは、ご利用のカード会社へ直接お問い合わせください。 ※分割払い、リボ払いを選択された場合においても、システム利用料は1回払いとなります。予めご了承ください。</p>
Q 3	家族名義の自動車税種別割を私のクレジットカードで納税できますか。
A 3	<p>カード名義人がお手続きをすれば、家族名義の自動車税種別割をクレジットカードで納税することは可能です。 ただし、二重納付にならないよう、必ずご家族でご相談いただいた上でご利用ください。</p>

Q 4	一度納税手続を行えば、次回以降の手続は不要ですか。
A 4	兵庫県においては継続的なクレジットカードによる納税は行っていません。次年度以降もクレジットカードによる納税をご利用いただく場合は、次年度以降に兵庫県から送付する自動車税種別割納税通知書に記載された納付番号（12桁）と確認番号（4桁）により納税の都度手続を行っていただく必要があります。

Q 5	クレジットカードによる引き落としはいつになりますか。
A 5	クレジットカードの利用代金の支払は、カード発行会社の会員規約に基づくお支払となります。カード会社により、支払日などが異なりますので、利用状況や支払予定日等についてはカード会社が発行する利用明細書でご確認いただくか、ご利用のクレジットカード会社にお問い合わせください。

Q 6	納税手続完了メールはどのようなものですか。
A 6	決済情報入力画面において、メールアドレスを入力することで、納税内容が記載されたメールが届きます。納税手続の確認等にご利用ください。迷惑メールブロック設定をされている場合は「@koukin.f-regi.com」のドメインを受信できるように設定してください。

Q 7	納税手続完了画面を印刷することは可能ですか。
A 7	ブラウザの印刷メニューからお使いのパソコンに接続されたプリンタの印刷ウィンドウに従い印刷してください。

【システムについて】

Q 1	セキュリティ面は大丈夫ですか。
A 1	納税サイトでご入力いただく情報は、SSL（Secure Sockets Layer）と呼ばれる暗号化技術によって保護されていますので安心してご利用ください。

【困ったときは】

Q 1	エラーメッセージが表示され、先に進むことができません。どうすればいいですか。
A 1	<ul style="list-style-type: none"> ・納付番号（12桁）、確認番号（4桁）を入力した後にエラーとなった場合、番号が正しく入力されているかご確認ください。 ・クレジットカード情報を入力した後にエラーとなった場合、カード裏面に記載のカード発行会社にお問い合わせください。 ・セッションエラーとなった場合、お手数ですが、トップページより再度ご操作ください。エラーの内容がご不明な場合は、エラーメッセージをご確認後、お問い合わせフォームにて株式会社エフレジまでお問い合わせください。
Q 2	納税手続完了メールが受信できません。再送してもらうことはできますか。
A 2	迷惑メールブロック設定を行っていませんか。「@koukin.f-regi.com」のドメインからのメール受信できるように設定のうえ、納税サイトのクレジット納税照会画面より再送手続を行ってください。

Q 3	納税手続完了メールが文字化けしています。正しく表示できますか。
A 3	異なる文字コードを選択している場合や一部のメールソフトで正しく表示されない場合があります。 文字コードの設定を変更していただき、再度表示されるかご確認ください。
Q 4	納税手続が完了しているか、確認する方法はありますか。
A 4	納税サイトのクレジット納税照会画面より確認していただくことが可能です。 確認したい税金を選択し、納税必要事項を入力の上「納税情報を照会へ」ボタンをクリックしてください。 既にクレジット納税手続済みの場合は「クレジット納税手続が完了しております。」と表示されます。 納税手続完了メールを送信する場合は画面の案内に従って手続を行ってください。
Q 5	自動車税種別割納税通知書を紛失しました。納付番号（12桁）と確認番号（4桁）が不明です。どうすればいいですか。
A 5	納税サイトにてクレジットカードによる納税をするためには、納付番号（12桁）と確認番号（4桁）が必要です。 納付番号（12桁）等の照会にはお答えできないため、紛失等された場合、今年度はクレジットカードによる納税手続はご利用いただけません。 納付書を発行しますので、兵庫県下の管轄県税事務所 自動車税種別割担当課までご連絡ください。 なお、納付書では、クレジットカードによる納税はできませんので、金融機関等の窓口、コンビニエンスストアまたは兵庫県下の県税事務所で納税してください。
Q 6	納付番号（12桁）と確認番号（4桁）を入力するだけなのに、正しく納税できますか。
A 6	入力していただいた納付番号（12桁）と確認番号（4桁）が正しくないと、先の画面に進むことができない仕組みとなっています。 また、最終の納税確認画面で納付番号（12桁）、確認番号（4桁）、納税金額等に間違いがないかご確認ください。
Q 7	正常に処理が行えない場合はどうすればいいですか。
A 7	ブラウザの設定、環境により正常に処理が行えない可能性があります。 大変お手数をお掛けいたしますが、別ブラウザ、別の操作環境（パソコン、スマートフォン、タブレット型端末等）にてお試してください。
Q 8	お問い合わせ先はどこになりますか。
A 8	納税サイトのお問い合わせ先をご覧ください。